

広報

ふじ

56.3.25

No.315

乗る人の身になつて

仮免許？ 車椅子で体験学習

潤いのある生活



56年度は
こんな運営を…

富士市を美しい まちに育てよう

市民一人ひとりの生きがいを大切にし、豊かでうるおいのある生活を！
一昨年、文化の時代に対応して発足した「富士市文化懇談会」の答申を得ながら、行政に文化の香りづけをしていく。たとえば、富士駅前広場の横断歩道橋に富士市を象徴するブロンズ像を配置するなどあらゆる分野で文化性の高い美しいまちをつくっていく。また、先月スタートした「富士市をきれいにする市民懇談

渡辺市長の施政

渡辺市長は、3月定例市議会本会議で、昭和56年度の冒頭にあたって、施政市針演説を行いました。

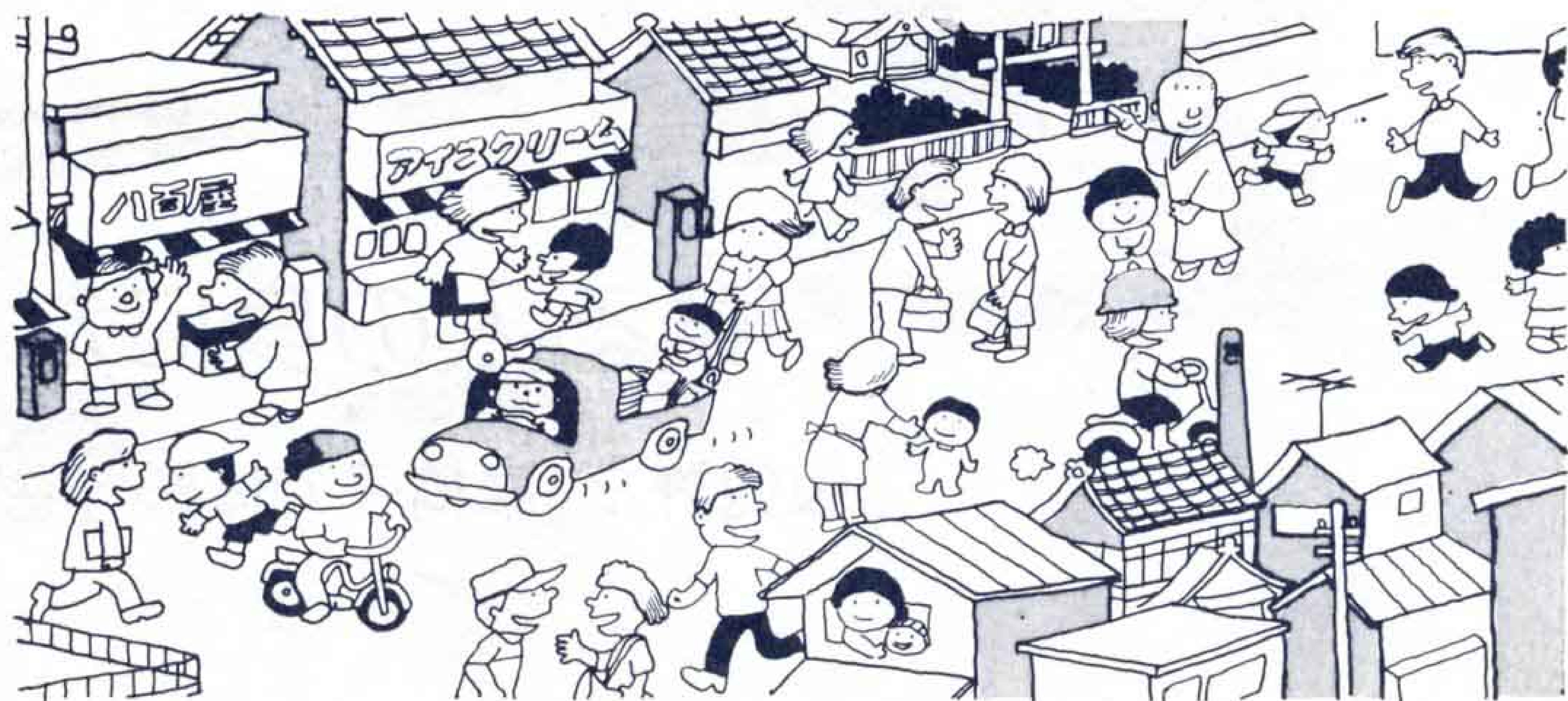
この演説の中で市長は、生産と生活が調和する産業文化都市の建設に向けて、『文化の香り豊かな美しいまちづくり』と『生涯を通して学ぶ心豊かな人づくり』に重点を置いた、施政運営をしていきたいと強調しました。

以下は、その要旨です。

会を中心に、市民みんなが身のまわりの環境を美しくして、お互いの公徳心を向上させていく。

一緒に学んで楽しい 仲間と人づくり

ゆとりのある心豊かな人生を！
人の一生を通じて仕事に、趣味に、幅広い分野で自ら進んで学び、教養を高めて、誰もが生きがいのある充実した生活を築いていく。そのためには、今までの社会教育活動などを更に充実させるとともに専門的な知



A decorative banner with a repeating pattern of stylized, swirling motifs in dark blue and white. The design is organic and fluid, resembling stylized leaves or petals. The banner is set against a light background and has a slightly irregular, hand-drawn appearance.

方金十演說



3月定例市議会を傍聴のみなさん

識や教養を高めるために新たに市民大学講座を開設する。また、地域社会を考える青年研修などを積極的に推進していく。

市民の要求に応えら れる意欲的予算を

きわめてゆるやかな景気回復の現状から、国は56年度の経済見通しとして実質経済成長率5.3パーセントの達成を見込んでおります。このような国の情況を踏まえて市は、あくまでも健全財政を保ちながら、事務事業の見直しと行政経費の節減合理化により、生活に関連した社会資本の整備とますます拡がる行政需要に対処する意欲的な予算をつくりました。

事務処理にオンライン システムを導入

市民のみなさんから寄せられる要望は、年々、幅広く複雑なものに。これらの要望に早く正確に対応ししかも、行政経費を安くおさえていくためには、住民情報オンラインシステムの導入が必要になってきます。

市は、昨年からこのシステムの開発に検討を重ねてきましたが、ようやく基本計画ができ、57年度から順次実施していきます。

また、会計事務のオンラインシステムも57年度からの実施を目指して進めるほか、印鑑証明事務をスムーズにするため印鑑自動検索機を取付けて、市民課窓口での待ち時間

を短かくするよう改善を図ります。これには、プライバシーの保護も当然考えていきます。

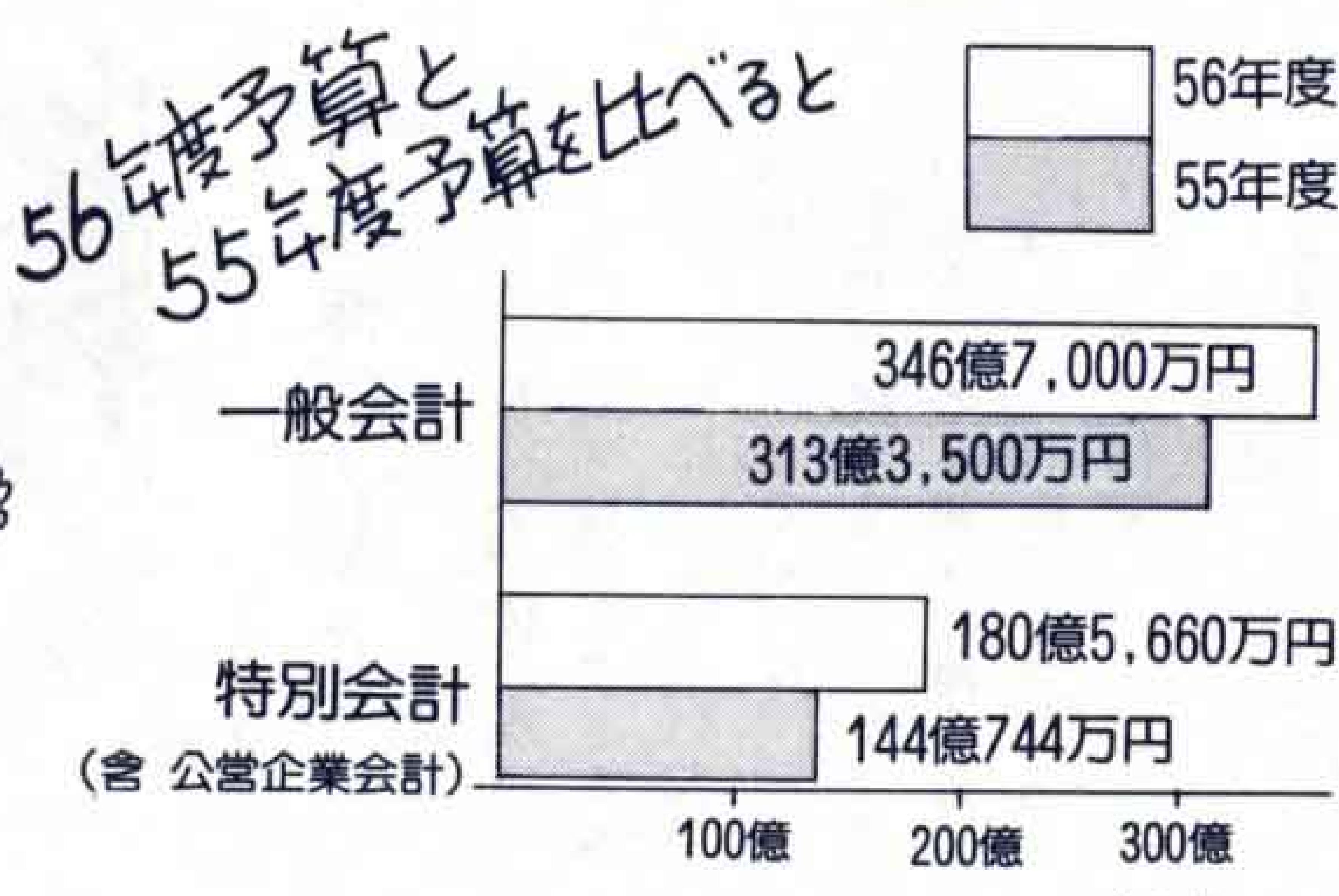


三月定例市議会が、五日から二十三日まで開かれました。この三月議会は、予算議会ともいふべきもので、新年度の予算議会と定例市議会と併せて開かれます。



ひとメモ 市議会

定例市議会は一年に四回、三月・六月・九月・十月に必ず開かれます。臨時市議会は、台風や地震などの災害を受けたため、年にお金が必要となるときなど、特別に開かれます。市の予算や条例は、すべて市議会で審議されたのれます。



*** 5つの柱を中心に ***



東部下水処理場や仮称岩松第二小用地を取得

いのちと健康を
守るために

市民の健康を守る市立中央病院の拡充整備事業は、「新しい場所に、新しい病院をつくる」という基本的な方向づけがされました。

56年度は、病院用地の取得及び基本設計等の委託を実施します。

災害の防止対策については、予想

される巨大地震等に備え、54年度から自主防災組織の育成、防災資機材の整備を図ってきました。今後もなお一層、防災拠点の強化と防災体制の充実を積極的に推進します。

また、市街地の河川溢水対策及び災害防止を目的として、伝法沢川片倉地先に雨水貯留ダムを国の補助を受けて建設します。

このほか、富士・吉原海岸の保全と高潮対策についても、侵食対策事業の早期完成をめざし、引き続き関係機関に強く要請していきます。

快適で住みよい豊かな

まちをつくるために

市民が文化的な生活を営んでいくためには、生活関連施設の整備は、最優先で取組まなければなりません。

土地区画整理事業については、富士駅周辺をはじめ依田原新田・富士中部地区の事業を引き続きすすめていきます。

下水道事業については、かねてから懸案となっている東部処理区事業に全力を傾注します。

関係地域住民の理解のもとに処理場の用地取得を図ります。

ごみ処理対策について56年度は、市民の理解のもとに、資源化、再利用のできる「びん類」「かん、金属類」と「埋立ごみ」の3つに分類した分別収集を10月から実施する予定。

資源リサイクル運動の積極的な推進とごみの減量化を図っていきます。

〈新年度予算く私とひとこと〉

貯留ダムができれば：

小潤井川が氾濫するたびに
うちには被害を受けています。
今、小潤井のかさ上げや改
修工事をやっているけど有り
難いね。これで、伝法沢川に
貯留ダムができれば、溢水の
おそれや雨の日の心配もいら
なくなるかな。



錦町
太田米作さん（72歳）

現在の岩松小学校の規模としては、児童数が多くすぎるのですが…。やはり子どもは伸び育つほしいです。岩松地区にもう一つ小学校ができると、通学距離も近くなるし、教育面でもプラスになると思いますね。

子どもは伸び〜と



滝戸
佐野まつえさん（34歳）

こどもや老人等の
生活を守るために

心身障害児対策については、教育訓練を重視した障害児の保育を実施していくため、市立保育園3ヵ所を指定し障害児保育のシステム化をすすめます。

老人福祉対策については、生きがい。在宅福祉対策に重点を置き、福祉センター広見荘で「生きがいと創造の事業」を、ねたきり老人について一時的に保護を必要とする場合に、「ねたきり老人短期保護事業」を実施。

教育や文化の水準
を高めるために

文化都市づくりを目指す富士市にとって、義務教育をはじめとする教育環境の充実は重点課題の一つです。

義務教育施設の整備については、吉原北中学校が、

今年は国際障害者年にあたり「完全参加と平等」に向け、各種の事業を推進します。障害者対策については、障害者自身の自立への努力とこれを援助するための市民啓発事業を重点的にとりあげます。

市内14番目の中学校として富士見台に開校します。

このほか、吉原北中にプール新設、吉原・吉永第一・鷹岡小学校の校舎改築、天間小学校に屋内運動場の新築事業など。

生涯教育の一環である社会教育の充実を図るため、吉原小学校区に公民館を建設するとともに、市民大学講座を開設します。

少年自然の家に屋内運動場を建設し、より一層施設の充実に努めます。

豊かな市民生活を 支える産業経済の 振興をはかるために

豊かな市民生活を支えるには、産業の積極的な振興が図られなければなりません。

しかし、長期にわたる景気の停滞から中小企業をとりまく経済環境は依然として厳しい状況下にあります。

家庭紙工業組合に対しては、緊急

不況対策資金貸付利子補給の措置を講じ、地場産業の育成に努めるとともに、引き続き中小企業に対する金融対策として、商工中金への預託についても十分に配慮をしていきます。

農業の振興については、適地、適産を原則に農業経営の体質改善、合理化を図っていきます。

春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日



新年度予算く私もひとこと

大きな総合病院が必要



湯沢平
八十田実さん(31歳)

市立中央病院には、一月から眼の治療で毎日通院している。とにかく利用者が多いので、待ち時間も長くて困る。午後も診察してほしいなあ。市内に大きな総合病院ができる期待しているよ。

早く下水処理施設を!



中里2丁目
杉山美和子さん(50歳)

下水がないので、家庭排水を流すのに苦労します。蚊や蠅も多いので困ります。この近くに東部下水処理場が出来るようにだけれど、処理場ができればこのようなこともなくなるでしょう。待ち遠しいわ。

市民の手で住みよいまちづくりを

「富士市をきれいにする市民懇談会」がスタート



委嘱状を伝達する渡辺市長

まず身近なまわりをきれいに

この懇談会は、市民一人一人が身近なまわりの環境をよくしてもらうのがその主なねらいで、将来は自然環境や都市環境などあらゆる面から環境の美化に取組んでいきます。

この事業の推進は、あくまでも市民の意志による自発的な活動を目的としているため、懇談会のメンバーも市内各種団体と知識、経験者から選ばれた委員34名で構成され、この日、渡辺市長から各委員に委嘱状が伝達されました。

委員は次のとおり。（敬称略）

◎座長 石田潔。副座長 秋山登・井出安江。委員 浅井康宏・五十嵐政明・幾見康弘・石川軍治・磯野三男、市野茂穂・稻葉正子・遠藤重市・大村明・岡田一郎・梶本衛・後藤篤美・佐野道江・佐野保太郎・

市民の手で、富士山にマッチした住みよい美しい街をつくろうと、2月28日「富士市をきれいにする市民懇談会」が発足しました。

懇談会の目標

- ・環境美化運動の推進
- ・会を基盤にした住民活動の実践

末松博・鈴木成昌・関政雄・常盤鉄三・西尾衛・服部源一郎・保坂務・増山彦太郎・松野俊一・山田勇次郎・渡辺邦雄・渡辺仁・平柳利幸・百津孫一・山崎光子・若林淳之・渡辺茂男。



住みよい環境は身の回りから



路線バスの運行を改善

昨年、市長への手紙や直接来庁した市民の方から要望がありました、市内大型住宅団地（広見・富士見台）から、国鉄最寄駅（富士・吉原）へ

の直通バスの増発と、バスターミナルでの乗り継ぎ時間の改善について、関係私鉄バス会社に要請してきました。

その回答がありましたので次のとおり概要をお知らせします。

〈広見団地方面から〉

現在、吉原中央駅から茶の木平間は、1日52本運行されていますが、このうちの27本が路線延長されます。

吉原駅から吉原中央駅経由茶の木平間7本が20本に、富士駅から吉原

中央駅経由茶の木平間6本が、22本に増発されます。

〈富士見台団地方面から〉

現在、吉原中央駅から富士見台団地間は、1日60本が運行されています。このうちの33本が路線延長されます。

吉原駅から吉原中央駅経由富士見台団地間は、22本が新設運行され、富士駅から吉原中央駅経由富士見台団地間は、12本が23本に増発されます。
(市総務課)



地域づくりの拠点に 富士南公民館4月に開館

地域の人たちが集り、学ぶ公民館。当市16番目の公民館として、富士南公民館が4月に開館します。

富士南公民館は、富士南小学校の西側（五貫島492）に新築され、鉄筋コンクリート2階建（のべ建築面積426.5平方㍍）1階に調理室・事務室・印刷室など、2階に会議室・華道・茶道室があります。

公民館事業については、隨時いろ

いろなことを計画して、地域のみなさんのコミュニティづくりのお手伝いをします。

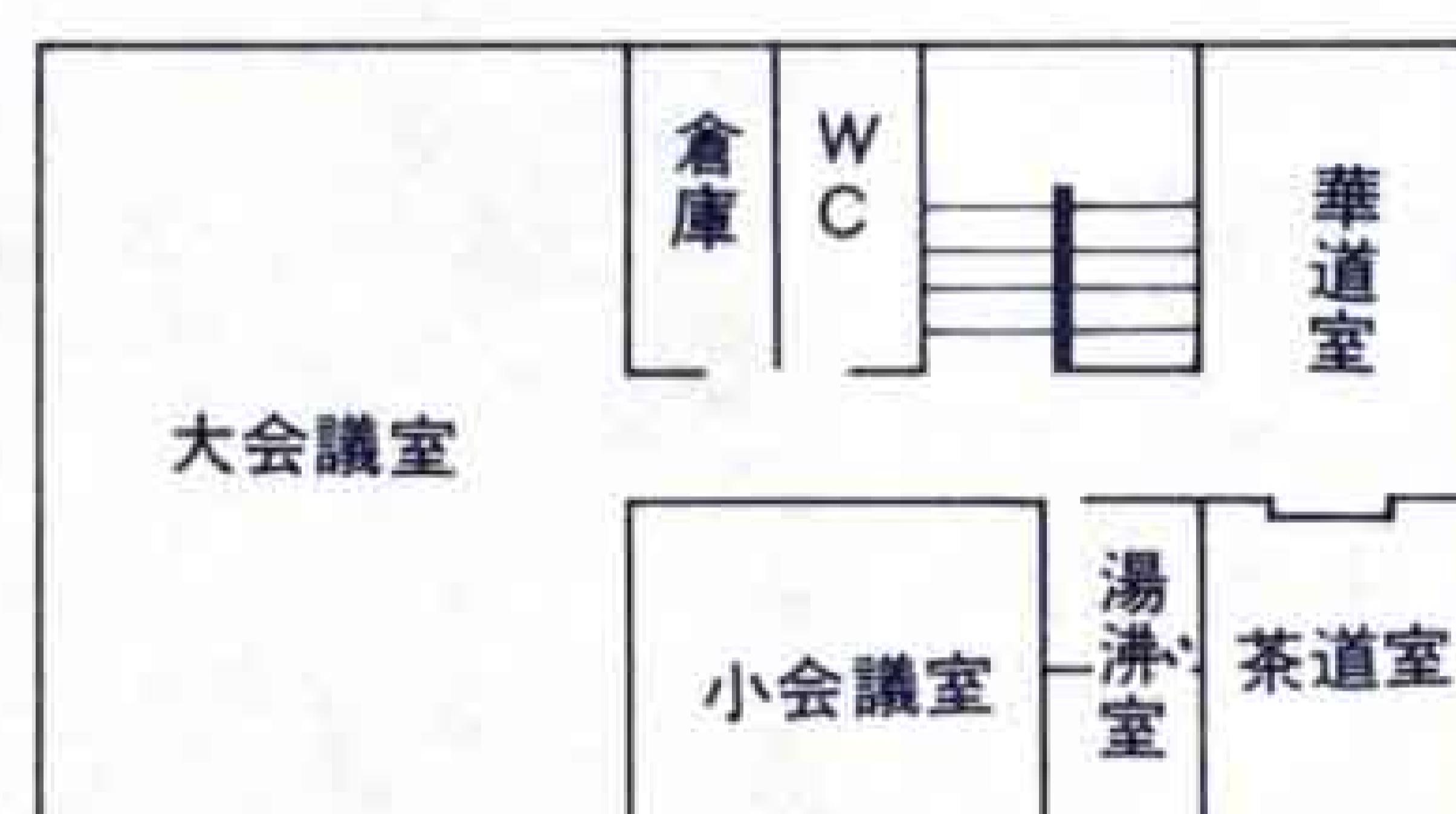
なお、富士南公民館の開館に伴い、富士第2小学校の北側にある富士南公民館は、富士駅南公民館に名称変更します。

※公民館職員の勤務時間が変わります。
月曜日～金曜日……8時45分～17時
土曜日……8時45分～12時15分

1階平面図



2階平面図



市民交通傷害保険の受付をしています



起きては困る交通事故。しかし交通の激しい現代では絶対に交通事故にあわないとはいえません。

市交通課は、もしものときにそなえる市民交通傷害保険の加入受付を、4月30日まで市役所2階市民ホールで午前9時から午後4時まで受付ています。

ただし日曜・祭日は除き、土曜日は午前11時30分までです。

480円の掛金で

80万円の保証

保険料は、年間480円で1人2口まで加入でき4月以降途中で加入する場合は月割40円です。

保証は、不幸にして亡くなられたとき80万円、けがをしたときは、その程度によって最高50万円から5千円まで支払われます。

市民のみなさん加入してはどうでしょうか。

グループ訪問④

大渕にともるまどの灯

まどの会は、心のまど、家のまどを開いて、社会へ目を向けるようとする大渕地域の婦人グループです。

これまでに、地域の歴史を訪ねたり、ケーキやそばづくりの実習にとりくんできたほか、製紙工場やハム工場の見学など行動を兼ねた学習を行ってきました。また、本読みボランティア活動として、放課後の小学生のために、読書会をやっていることが特色です。紙芝居もそうしたとりくみのひとつ。中でも手づくりの人形劇は近ごろ人気上昇中。市の文化祭にも参加しました。



(ママといっしょにボクも学習)

連絡先 ☎ 35-2386 川村静子さん

※この欄は次回から毎月25日号に登場します。



富士一小の4年生 が緑道を清掃

富士第一小の4年生が3月16日、緑道の清掃を行いました。

4年生は2学期の社会科で、生徒の通学路にもなっている緑道について学習。今度は自分たちの手で実際に清掃してみようとしたのです。

広見で逃げない防災訓練

いざっ！というとき、あなたもあわてずに火を消せる—と広見コミュニティー推進会は“逃げない防災訓練”を行いました。

防災訓練には、地区の人たち600人余が参加し、天ぷらなべ火災の消火方法や火災の中で身を守る避難方法などを熱心に学びました。



国民年金の保険料が 4月から4,500円に

国民年金の保険料が改定され、4月から4,500円になります。

国民年金は、加入しているみなさんが、年をとったときに老齢年金、障害者になったときに障害年金、また母子家庭となったときに母子年金というように、それぞれに見合った年金を受けられることになっています。

これら年金の財源は、加入者が納めた保険料と国庫負担金(国が給付の

3分の1を負担)で賄われています。

今回の保険料改定は、年金の受給者が年々増えていくのと、年金額が物価上昇などに合わせて毎年増額していくため、健全な年金財政を維持するために行われるものです。

みなさんの深いご理解とご協力をお願いします。

なお、昭和55年度の国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

もう一度確かめてください。

国民年金についての問合せは、市保険年金課へ 内線 261～264

市民文芸を発行



市教育委員会は第17号市民文芸を発行しました。購入希望の人は文化振興課へ。1冊300円です。



富士駅前に散歩道？

産業文化都市の玄関口にふさわしい、近代的な横断歩道橋が国鉄富士駅北口に完成、3月9日に開通しました。歩道には、ベンチやフラワーポットなども置かれ、読書や待合せする人などでむしろ、プロムナードといった感じ。



お誕生祝いに サザンカをプレゼント

赤ちゃんの成長を記念して、市は今年も昭和55年1月から12月までに生まれた2,850人の赤ちゃんに、サザンカの苗木をプレゼントしました。



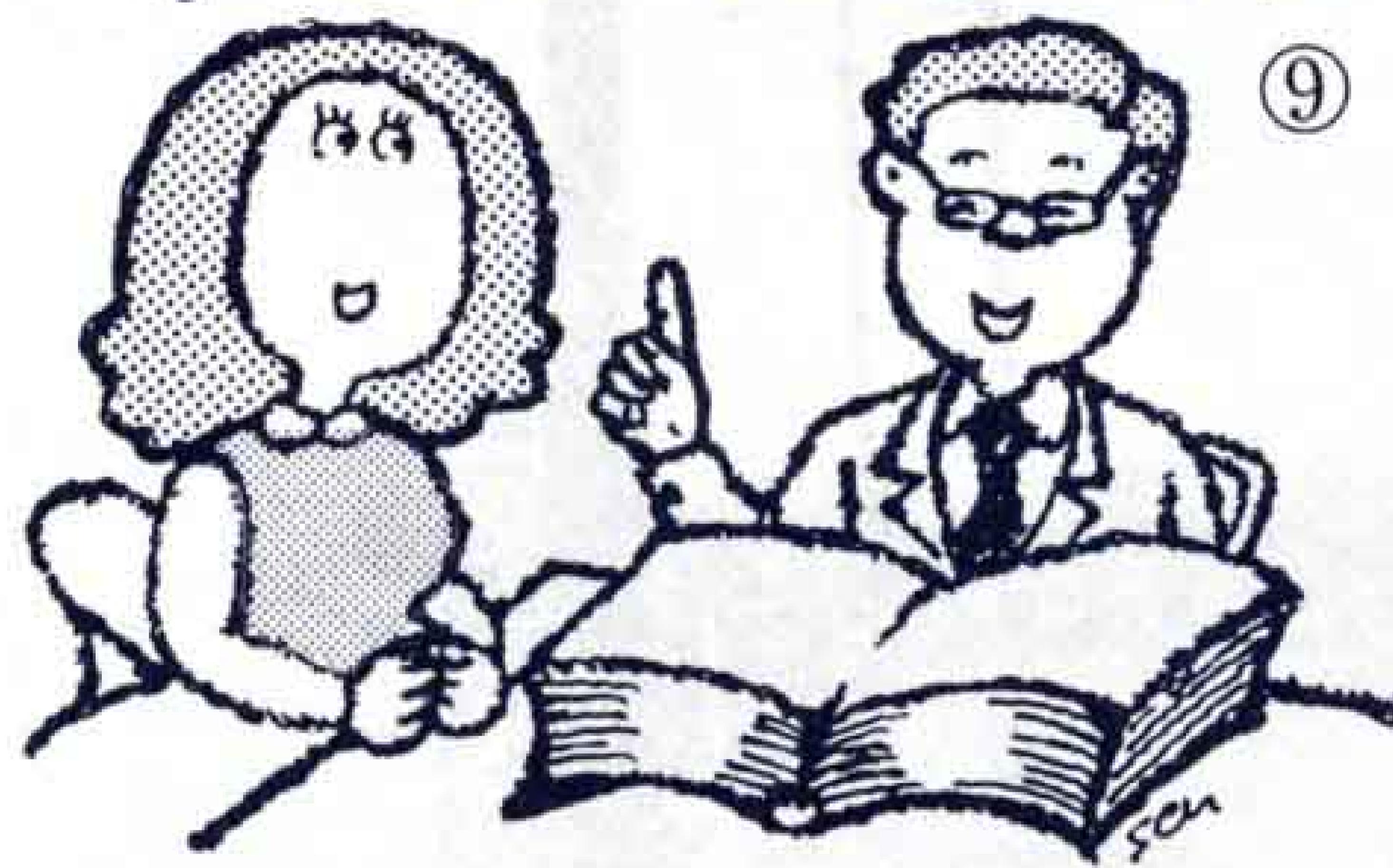
緑と花の百科展

- ・とき 4月12日（日）
8:00～16:00
- ・ところ 市役所北側駐車場
- ・植木市……庭木・草花・盆栽・観葉植物など3万点を展示。
- ・緑と花の相談所……庭木・草花の植え方などなんでも相談を受付
- ・生けがきづくりの相談所…生けがき作りに最高3万円まで補助します
- ・問合せ先 市みどりの課

高校奨学生を募集

- 日本育英会は、高校在学生を対象に、奨学生を募集しています。
- ◆対象 高校在学生（特殊学校高等部を含む）
 - ◆奨学金額 月額7,000～25,000円
 - ◆受付期限 4月30日
 - ◆申込み先 在学校
 - ◆問合せ先 県教育委員会企画調整課 ☎ 0542 (21) 3169

のり夫とりつ子の やさしい法律問答



(9)

もしも……

火災にあったら

りつ子 この間、近所に火災があって大変だったわ。あとの話し合いもまだ、ついていないようなの。

のり夫 そりゃ困ったね。消防本部の発表だと、市内で昨年1年間の火災発生件数は123件だったそうだよ。

りつ子 そんなにあったの。火災にあったら困るわ。
知っていますか？

失火責任の法律

のり夫 なんだよ。いつ自分の家が火元になったり、近所からのもらい火で類焼することになるかわからないからね。

りつ子 近所に迷惑をかけるわね。その場合、法律的にはどうなの？

のり夫 民法に故意や過失で他人の権利を侵害した者はこれによって生じた損害を賠償する責任があるという条文があるんだよ。

りつ子 そうなると火災の場合も、そういうことなの。

のり夫 ところが火災の場合は、一般的に被害額が大きく、その金額を負担しきれないことと、出火原因の究明が必ずしも容易でないというようなことから、特別に「失火の責任に関する法律」が定められているんだよ。

りつ子 民法よりも優先する特別な法律ってわけね。
のり夫 そうなんだ。これによると火を出した場合には、民法の不法行為の要件が適用されないんだよ。しかし、火を出した者に重大な過失があった時は、賠償責任がおきてくるけどね。

りつ子 重大な過失って？

のり夫 そうだね。通常の人なら火災発生の注意義務を怠った場合などだね。例えば、ストーブの火をつけっぱなしにして、それに給油をしながら他の用事をして火災を起こすとか。

りつ子 普通は、ちょっと考えられないわね。

のり夫 この法律は、そういう極端な場合以外は失火という不法行為があったにもかかわらず、その損害を賠償しなくてもよいという内容が定めてあるんだよ。

解決は誠意と保険で

りつ子 それなら、火元になったらどうしたらいいの。

のり夫 そうだね。まず、本人が被害者のところにいて、火災を出したことについて心から詫びることだね。

りつ子 誠意をみせるってことね。

のり夫 うん。本人が一人でいいし、親戚とか有力者に介添人として口をきいてもらってから、お詫びをする方法もあるね。そして、火災の後始末が終ったらお見舞いの金額が問題になってくるね。世間の相場のようなものがないから、むずかしいんだよ。

りつ子 困るわね。

のり夫 このような場合には、お互いが困っているんだから、その立場を理解しあいながら話し合っていく以外に問題解決の方法はないね。簡易裁判所へ調停の申し立てや最後に裁判沙汰にするわけにもいかないと思うよ。

りつ子 そうなると自衛手段しかないわね。

のり夫 そういうことになるね。普段から火災保険に入ておくとか、火の始末に十分注意したり、空地を持っている人は枯草を刈るとか、みんなが周囲に迷惑をかけないよう心がけることだね。

「のり夫とりつ子のやさしい法律問答」は今回で終了します。次回からは「公共施設案内」と「ぼくの夢・わたしの夢」を紹介します。



表紙のことば

ボランティアセンター「ほのぼの広場」が募集し、健康な市民29人が参加して3月8日「車椅子で街に出よう」という体験講座が行われました。

この日、参加した小松朝子さん（神戸）は「吉原商店街を初めて試乗してみましたが、歩道に並べてある自転車やわずか2～3センチの段差がこわくて、こわくて…。

車椅子を見かけたら、進んで手を貸して上げたいですね。当然のことですから…」と話してくれました。